
第 2 7 9 号

2018年3月30日

日 本 気 象 学 会

関 西 支 部 ニ ュ ー ス

- 2017年度の例会報告
- 第11回気象サイエンスカフェ in 関西報告
- 関西支部第33期役員選挙の告示
- メールアドレス登録のお願い
- 住所変更届のお願い

〒 540-0008

大阪市中央区大手前4丁目 1-76

大阪合同庁舎第4号館

大阪管区气象台内

日本気象学会関西支部

振替 00980-5-18318

TEL (06) 6949-6143

FAX (06) 6944-2121

ホームページ：

<http://kansai.metsoc.jp/>

E-mail：

kansai-info@metsoc.jp

(注：メールアドレスはスパム対策のため全角で記しています。メール送信の際は半角で入力してください。)

○ 2017年度の例会報告

〈第1回〉四国地区

第1回例会が2017年12月1日(金)と翌2日(土)の2日間にわたり、香川大学幸町北キャンパスにて開催されました。例年通り大阪管区气象台四国地区気象研究会との共催で、とても充実したプログラムとなりました。气象台関係者、大学関係者など、40名ほどの参加がありました。

高松地方气象台長の若山晶彦四国地区理事による開会挨拶により始まりました。例会は4つのセッションで構成され、大阪管区气象台気象研究会から5件、気象学会から7件と、ジュニアセッション1件の計13件の研究発表と、特別講演が行われました。

第1セッション(座長は鎌倉氏(高松地方气象台))は松山地方气象台、香川大学と高松地方气象台から大雨事例の解析や西部北太平洋のモンスーンと海面水温との関係、台風に伴う小豆島の降雨特性について3件の報告がありました。第2セッション(座長は村田氏(高知大学))は高知工科大学、高知地方气象台と高知大学から、高知における極端降水の統計解析、高知東部の大雨事例解析、高知の竜巻事例について3件の報告が



四国地区例会の発表風景

ありました。その後、特別講演として、気象研究所気象衛星観測システム研究部室長楠研一氏より「レーダーを用いた突風研究最前線」と題して、山形県酒田市に展開されている稠密観測網とXバンドドップラーレーダーなどによる詳細な竜巻観測や、フェーズドアレイレーダーによる観測など、突風予測に関連する最新の観測研究について解説をしていただきました。

例会1日目終了後の懇親会では、香川大学内の生協食堂において、气象台、大学関係者と例会の研究発表等を話題に楽しいひとときを過ごすことができました。

第3セッション（座長は松下氏（高松地方气象台））は高松地方气象台と岡山大学、日本気象予報士会から香川県冬季の気象特性、暖候期における岡山と高知の降水特性の違い、7月に発生した北部九州豪雨の事例解析について3件の報告がありました。最後の第4セッション（座長は佐々（高知大学））は高知大学、高松徳島地方气象台と高知工科大学から四国の降雪特性と、紀伊水道で発生する霧の特性、四国上空における対流圏中下層風の気候特性に関する3件の報告がありました。さらに、今年は初めてジュニアセッションとして高知県立追手前高等学校の生徒さんにやまじ風に関する研究発表をしていただきました。高校生ながら堂々とした発表に参加者一同感心し、発表後は多くの方からアドバイスを受けていました。今後の活躍が期待されます。

最後に、特別講演をお引き受け頂いた楠研一氏と会場および懇親会のお世話をしていたいただいた寺尾徹教授、高松地方气象台の皆様、その他例会の運営に御支援、ご協力を頂いた皆様に心よりお礼申し上げます。

（四国地区理事：佐々 浩司）

〈第2回〉近畿地区

第2回例会は、昨年度に引き続き、気象学会例会、大阪管区気象台近畿地区気象研究会との合同で、2017年12月23日（土）に大阪管区気象台大会議室で開催されました。午前中は大阪管区気象台近畿地区気象研究会（第二日目）が行われ、大阪府及び滋賀県の大雨事例の解析結果について発表がありました。

この後、土井恵治日本気象学会関西支部長の例会開催挨拶が行われ、関西支部第2回例会が開催されました。はじめに、近畿地区例会の活性化の企画として、気象台職員と支部会員双方が聴講できる講演会を行ないました。まず、気象研究所気象衛星・観測システム研究部の小司第二研究室長から、「豪雨の予測精度向上をめざした船舶搭載GNSSによる水蒸気量解析研究」と題して、約40分間講演をいただきました。昼休憩を挟んだ後、音羽電機工業株式会社（元 防衛大学校教授）の道本光一郎氏から、「冬季雷の気象的・電気的特性について」と題して、約1時間講演をいただきました。講演会には会議室がほぼいっぱいとなる60名以上が参加し、若い気象台職員からも質問が飛び出すなど、活気ある講演会になりました。

講演会后、昨年度の倍にあたる9題の研究発表を、3つのジャンルに分類したセッションとして行いました。またセッション1の2題目には、ジュニアセッションとして、国立大学法人神戸大学附属中等教育学校の発表も行われ、参加した気象学会員・気象台職員が逆に刺激を受ける良い例会となりました。

近畿地区例会としては、久しぶりの土曜日開催となりましたが、例年になく発表応募数及び参加者数であり、その成果はあったと考えています。来年度も例会と併せて講演会を企画する等、活気ある例会開催に努めますので、多くの方のご参加を是非よろしくお願いいたします。最後に、会場の手配や準備及び例会の運営にご協力いただいた、大阪管区気象台職員、日本気象学会関西支部の関係者の皆様方、座長をお引き受けいただいた先生方、その他例会の運営に御支援、ご協力をいただいた皆様方に心よりお礼申し上げます。



講演会の風景



ジュニアセッション認定書の授与風景

（常任理事：吉野 昌史）

〈第3回〉中国地区

第3回例会は、2018年1月18日（木）に広島地方気象台において開催されました。本例会は、大阪管区気象台中国地区気象研究会との共催で実施し、出席者は約40名で、6件の一般講演に加えて特別講演が行われました。一般講演、特別講演ともに岩田徹（岡山大）を座長に進められました。

一般講演では、佐賀平野を対象とした独自の広域的な気象観測（1）（辻あゆみ・重田祥範；公立鳥取環境大）として、独自に展開した気象観測網によるヒートアイランドの時空間的特徴について講演されました。引き続き、同（2）として、気象統計項目を用いた温熱環境の評価（重田祥範・辻あゆみ；公立鳥取環境大）として、佐賀平野における冬日、熱帯夜、猛暑日等の温熱環境の評価について講演されました。次に、11月初め頃における日本付近での冬型出現頻度の季節的増加と広域場の背景（1995年の事例を中心に）（森下秀城；岡山大）として、日本付近の11月頃の冬型出現頻度の増大に関わる広域場の季節進行の背景及びエルニーニョ現象発生時との比較について講演されました。次に、高知と岡山の暖候期を通した降水量差形成に関与する日々の現象に関する総観気候学的解析（その2）（杉村裕貴・加藤内蔵進；岡山大）について、昨年度の気象学会関西支部第一回例会の続報として、高知と岡山における降水量の気候学的なコントラストの生成要因について講演されました。5題目は、2017年7月5日の中国地方の線状降水帯に関する数値解析（田中健路・山崎宗一郎・中西知宏・澤田亮汰；広島工業大）として、7月5日の未明から明け方に島根県西部を中心に発達した線状降水帯について、複数の雲物理過程を与えた数値計算の結果について発表されました。最後に、広島県西部における降雨に基づく土砂災害危険度指標の相互比較（青山太一・九城直希・田中健路；広島工業大）について、広島県西部を対象とした実効雨量に基づく土砂災害危険度指標の解析について発表されました。

特別講演は「西日本の盆地で発生する霧の地域特性」という演題で公立鳥取環境大学環境学部の重田祥範准教授よりお話しいただきました。西日本の盆地の5地点において独自の広域気象観測網を展開し、霧の発生、発達過程における詳細な地理的分布の時間的変化について明らかにし、また、霧の時空間的特徴から発生場所の推定を試みるなど、霧の地域特性について詳細にわかりやすく講演いただきました。

最後に、例会準備の手配、運営を担ってくださった関西支部事務局の方々、当日の司会進行をいただいた岡山大学の岩田理事に対して、心より御礼を申し上げます。

（中国地区理事：大友 猛）



中国地区例会の発表風景



特別講演

○ 第11回気象サイエンスカフェin関西報告

関西支部は毎年、サイエンスカフェを開催しています。今年は冷え込みも厳しい1月27日昼下がり、いつもの大阪心斎橋の英國屋にて第11回気象サイエンスカフェin関西を開催しました。

今回は元・日産自動車株式会社のエンジニアで、自動車開発の空調実験や、全天候再現装置の導入に携わっていたワタクシ難波良彰会員が話題提供者に立つこととし、「クルマは気象を駆け巡る。元・自動車開発エンジニア気象予報士はモーターショーをどう見たか？」なるテーマに集った聴講参加者は18名。恐らくは当企画史上初、小学生の男の子を2名も迎えております。



サイエンスカフェの風景

まず冒頭、軽自動車でも全自動タイプが増え、ますます皆さん気にしなくなったカーエアコンの使い方から解説です。お出かけ前の暖気運転をするより窓さえ曇ってなければ早々に走り出した方が効率的、その窓晴れのためには後窓付近にある換気通路をぬいぐるみなどで塞がないことが重要です。

さてエンジン車は排熱が大きいので熱源などタダ同然でしたが、これが電気自動車となると事情が変わって来ます。実は電熱器ほど電力を喰う装置はなく、エンジン車でも窓の熱線などはバッテリー充放電の要注意デバイス。これが電気自動車ともなると、航続距離という利便性の生命線を削り込むことになるため、寒い日は注意して乗らねばならないという新事情が発生しています。

後半は、昨年12月8日インテックス大阪で開催された「第10回大阪モーターショー」において、ワタクシ自らが撮り貯めてきた3百枚以上の写真を使って各社のクルマたちを次々解説・批評していく流れで、1時間半を一気に使い切りました。お客さまからの質問は、信号待ちアイドルストップのエコ効果真偽という環境問題系から、車内臭気のような日常アメニティ系まで幅広く、久し振りに記憶ストックをフル活用しながら楽しくお応えさせていただきました。

第11回気象サイエンスカフェ、参加者の皆さまには御満足いただくことができました。

(常任理事：難波 良彰)

日本気象学会関西支部第33期役員選挙の告示

日本気象学会関西支部規約（第9条）及び日本気象学会関西支部役員選挙細則に基づき、次期役員選挙を以下の要領で実施する。

日本気象学会関西支部選挙管理委員会
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
大阪管区気象台防災調査課内（電話06-6949-632

2)

（委員）馬場 雅一、神田 豊

(1) 選出する役員数

常任理事 7名、地区理事 6名（近畿・中国・四国 各2名）、会計監査 1名

(2) 立候補の届出

- ア. 立候補の資格・・・2018年4月13日現在で関西支部の個人会員である者。
- イ. 届出の手続き・・・立候補もしくは候補者を推薦する者は、選挙管理委員会に届出用紙を請求し、必要事項をのれなく記載の上、同委員会に提出すること（郵送可）。
- ウ. 届出の期間・・・2018年4月2日（月）から4月13日（金）までに届けること（必着）。
- エ. 届出の宛先・・・〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館 大阪管区気象台気象防災部気付
日本気象学会関西支部選挙管理委員会
- オ. 立候補者の資格審査・・・立候補届出期間終了後、速やかに行う。
- カ. 立候補者名簿の記載順序・・・立候補者資格審査合格者について、選挙管理委員会が抽選により定める。
- キ. 立候補受付状況の公開・・・立候補届出者の氏名は、関西支部事務局および選挙管理委員会に随時照会することができる。

(3) 投票

- ア. 投票の実施・・・立候補者がそれぞれの役員の定数を超えた場合に実施する。立候補者がそれぞれの役員の定数内の場合は無投票当選とする。
- イ. 有権者資格・・・2018年4月13日現在で関西支部の個人会員である者。
- ウ. 選挙公報および投票用紙・・・選挙公報（立候補者名簿等を含む）と投票用紙は、全有権者に郵送する。これが2018年5月7日（月）までに届かない有権者は直ちに選挙管理委員会に申し出ること。
- エ. 投票期日・・・2018年5月18日（金）までに選挙管理委員会に持参または郵送すること（郵送の場合は2018年5月18日以前の消印のあるものを有効とする）。
- オ. 投票方法・・・無記名文書投票。投票方法の詳細は投票用紙とともに郵送する。

(4) 開票および結果の公表

- ア. 開票期日・・・開票は2018年5月21日（月）に大阪管区気象台内にて行う。有権者はこの開票に立ち合うことができる。
- イ. 当選者の決定・・・選挙細則第5条の定めによる。
- ウ. 結果の公表・・・結果は、当日学会関西支部事務局（大阪管区気象台）に掲示、かつ関西支部ホームページに掲載する。

日本気象学会関西支部役員選挙細則

1. 理事および会計監査（以下、役員）は、会員による選挙で、自薦立候補者と会員2名以上の推薦による立候補者（以下、両者を立候補者とする）の中から選出する。
2. 常任理事および会計監査への立候補者の資格は、近畿地区（滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫各府県）に在住の会員とする。
3. 地区に属する府県、および各地区から選任する地区理事の定数は次のとおりとする。
近畿地区（滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫各府県） 2名

中国地区（鳥取、岡山、島根、広島各県） 2名

四国地区（香川、徳島、愛媛、高知各県） 2名

4. 選挙は、無記名連記の文書投票による。連記する数は、役員の数とする。但し、立候補者が定数内の場合は無投票当選とする。
5. 役員の当選は、常任理事と会計監査にあつては有効得票数の多い順、地区理事にあつては各地区毎に有効得票数の多い順によって定める。ただし、得票数が有権者総数の10分の1に満たない立候補者は、役員となれない。
6. 役員が、該当する地区の外に異動した時は失格とする。
7. 役員が、特別の事情により辞任を申し出た場合は、その任期中においても、常任理事会の議決により、解任することができる。
8. 役員に欠員が生じた場合は、次点者を後任役員とする。次点者がいない場合は、支部長は該当する地区の会員から、後任役員を推薦することができる。支部長が推薦した後任役員は理事会で承認されるまでの間、役員に準じて職務を行うことができる。後任役員の任期は、前任者の残り期間とする。
9. 立候補者あるいは推薦者は投票締切日の25日前までに、立候補者名、立候補する役員名を記入して、書面により選挙管理委員会に提出しなければならない。
10. 選挙に際してはその都度選挙管理委員を若干名おく。委員は会員の中から支部長が任命する。
11. 立候補者は、選挙管理委員となることはできない。
12. 選挙管理委員会は、支部規約および本細則に従い、以下の任務を行う。
選挙の告示、役員立候補者の受付と発表、投票の実施、開票と結果の発表
13. 投票を実施する場合、選挙管理委員会は、立候補者名を投票締切日の20日前までに、会員に告示する。
14. 投票は所定の投票用紙と封筒により、選挙管理委員会に郵送、または持参するものとする。郵送の場合は投票締切日の消印のあるものまで有効とする。
15. 選挙の結果は、支部長が選挙後、速やかに支部会員に報告する。

付 則 この改正は1995年6月20日から実施する。
 この改正は1998年6月17日から実施する。
 この改正は2017年4月14日から実施する。

